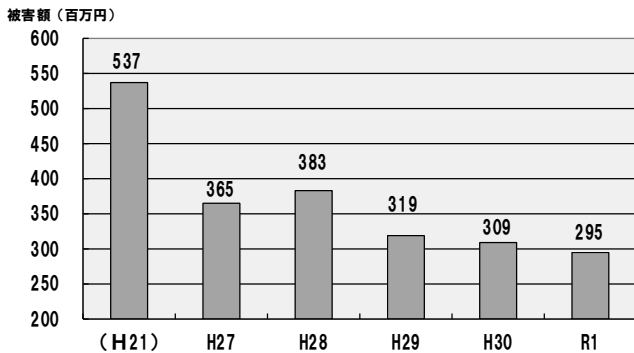


#### 1 (4) 自然共生社会

2 本県では、2018（平成30）年に策定した「ふじのくに生物多様性地域戦略」に基づ  
3 き、本県の生物多様性に関する取組を計画的に推進してきました。本県は、豊かな自  
4 然に恵まれ、全国有数の動植物相を誇る地であり、哺乳類では、全国約160種のうち  
5 51種、鳥類では全国約700種のうち414種、植物では、蘚苔類、藻類、地衣類、菌類  
6 を除く全国約7,000種のうち3,419種の生育が確認されています。一方で、有害鳥獣  
7 による農林産物への被害金額は2019（令和元）年度で2億9,506万円となっており、  
8 ピークであった2009（平成21）年度の約55%に減少しているものの、被害は依然と  
9 して多い状況にあります。

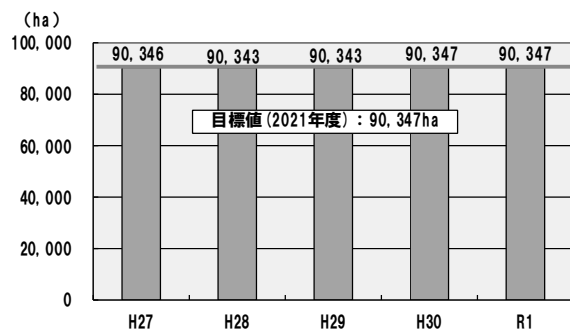
10 また、県では、自然環境が優れた状態を維持している地域等を自然環境保全地域や  
11 自然公園に指定しています。県内の自然環境保全地域・自然公園の指定面積は90,347ha  
12 となっており、県土の約11%を占めています。

○本県における野生鳥獣による農作物の被害額



14 出典：静岡県地域農業課

○自然公園・自然環境保全地域面積



15 出典：静岡県「令和2年版環境白書」

#### 16 <今後の課題>

- 17 ・「生物多様性」の概念に対する県民の認知度、重要性に対する理解度の向上を図り、  
18 本県の豊かな生物多様性の保全につなげていくため、より一層の普及・啓発が必要  
19 です。
- 20 ・ユネスコエコパークに登録されている南アルプスの優れた自然環境の保全の重要  
21 性について、県民をはじめ国民から更に理解を得ることが必要です。
- 22 ・富士山登山者（特に初めての登山者、外国人）に登山マナーが十分に浸透してお  
23 らず、事前広報を強化することが必要です。また富士山五合目周辺では、生態系  
24 を脅かす外来植物の侵入が確認されているため、地域や企業の外来種対策の取り  
25 組みを促進することが必要です。
- 26 ・アフターコロナ時代における人々の農山村・森林への意識変化、移住意向者のニ  
27 ーズを的確に捉え、新たな森林空間の活用による観光需要の創出など、森林・山  
28 村の多面的機能の発揮、山村地域の活性化、持続可能な森づくりを図る必要があ  
29 ります。
- 30 ・ニホンジカの採食、踏圧等による生態系への影響が顕在化するとともに、農業被

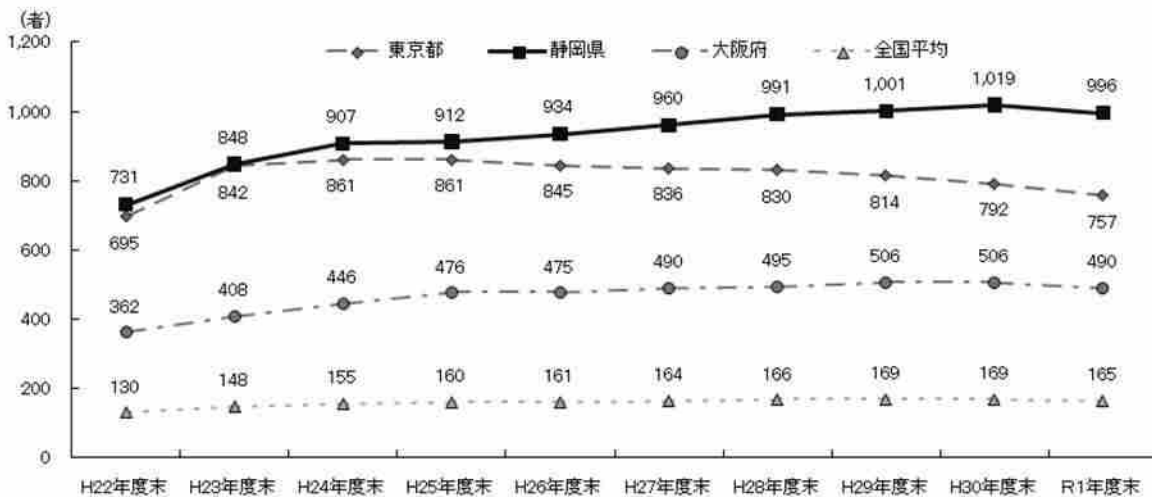
害が深刻化しており、ICT等の新たな技術の導入による捕獲の推進や捕獲体制の強化が必要です。

(5) 全てに共通する施策

本県では、企業の環境保全意識が比較的高く、環境マネジメントシステムの一つであるエコアクション21の認証事業者数が996者(令和元年度末)で、都道府県別で全国1位になっています。また、2019(令和元)年8月には、全国初となる地域ESG金融連絡協議会が発足するなど、県内では環境ビジネスや環境経営に関する機運が高まりつつあります。

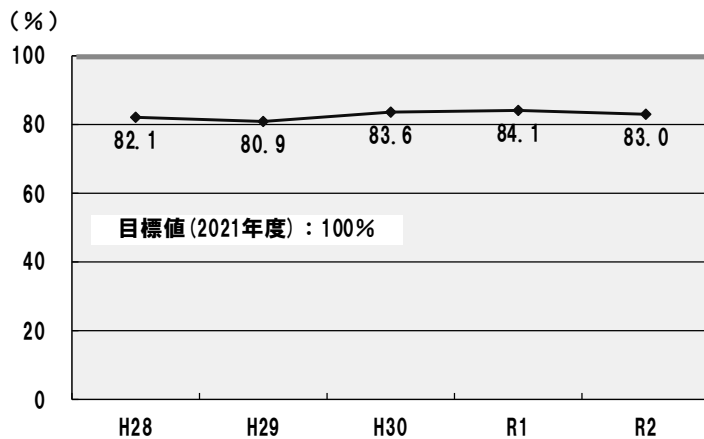
2020(令和2)年度の県政世論調査では、日頃から環境保全活動を実践している県民は83.0%と、多くの県民が日頃から環境保全活動を実践していることがうかがえます。また近年の傾向としても、8割代を維持していることから、家庭や事業所での節電・節水などの身近な環境保全活動が定着しつつあります。

○エコアクション21の認定事業者数の推移(上位都道府県及び全国平均)



出典：静岡県「令和2年版環境白書」

○環境保全活動を実践している県民の割合



出典：静岡県「令和2年版環境白書」

1 <今後の課題>

- 2 ・企業による環境に配慮した事業活動を促進し、環境保全と経済成長を両立させる  
3 ため、これまでに醸成した環境分野への投資が企業価値を高め、成長に繋がると  
4 という機運を具体的な取組につなげる必要がある。
- 5 ・県民全体の環境に関する意識を醸成し、環境保全への行動変容を促すため、本県  
6 の環境に関する状況や環境保全活動の取組状況などについて、SNS等を活用し、  
7 幅広い世代に効果的かつ、わかりやすい情報発信を行う必要がある。
- 8 ・将来にわたって環境保全を推進できるよう、人材の確保と資質の向上を図るとと  
9 もに、若い世代に対する意識啓発、環境教育に重点的に取り組む必要がある。
- 10 ・人や社会、環境に配慮したエシカル消費をはじめとした持続可能なライフスタイル  
11 への理解を促進する必要がある。
- 12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26

# 1 第3章 目指すべき将来像

2

3 **地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、**

4 **「環境と生命の世紀」にふさわしい“ふじのくに”の実現**

5

## 6 第4章 将来像を実現するための取組の方向

### 7 1 恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展

8 2015年9月の国連総会において、SDGs（持続可能な開発目標）を掲げる「持続可  
9 能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、17の目標と169  
10 のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社  
11 会をめぐる広範な課題について、統合的に取り組むことを掲げています。加えて、環  
12 境・経済・社会の3側面の関連性を見ると、環境を基盤とし、その上に、我々の社会  
13 活動や経済活動が成り立っていると考えられています。

14 こうした中、2018年4月に策定された国の第5次環境基本計画においては、SDG  
15 sの考え方を活用し、複数の課題を統合的に解決していくことが重要であるとしてい  
16 ます。そのため、同計画では、相互に関連しあう分野横断的な6つの重点戦略を設定  
17 し、環境・経済・社会の諸課題の同時解決を目指すこととしています。

18 本県では、人口減少・少子高齢化が進行しており、人口は2007年をピークに減少を  
19 続け、2060年には239万人になると推計されています。こうした人口減少・少子高齢  
20 化は、労働力人口の減少、地域経済の縮小、地域コミュニティの機能低下など、地域  
21 社会に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。環境分野においても、農林業の  
22 担い手不足は荒廃農地の増加や管理の行き届かない森林の増加につながり、その結果、  
23 生物多様性の損失などの深刻な影響を与えています。このように、本県が直面する環  
24 境・経済・社会の課題は相互に密接に関係しており、複雑・多様化しています。

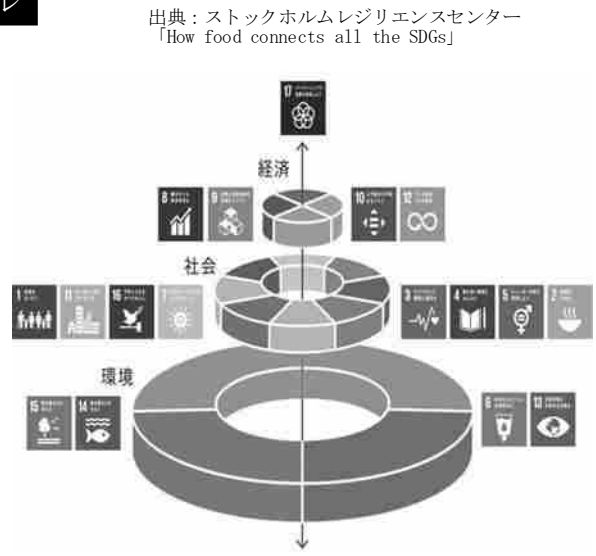
25 こうした複雑・多様化する諸課題の関係性や、SDGsの考え方を踏まえ、今後の  
26 環境施策は、環境を保全するだけでなく、環境保全の取組を通じ、地域の経済・社  
27 会の諸課題を同時解決するように展開するとともに、県民・事業者・NPO等の多様  
28 な主体と連携し、恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展を目指  
29 していきます。

30

31

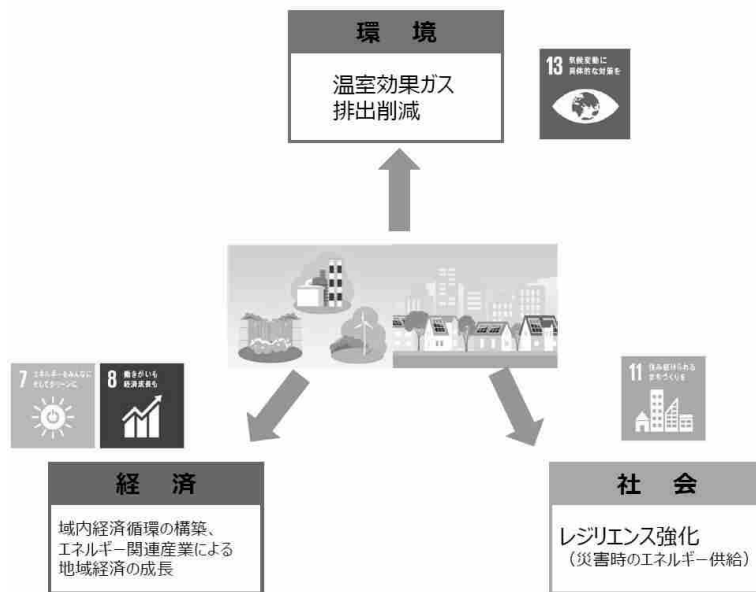
コラム1：SDGs ウェディングケーキモデル

SDGs ウェディングケーキモデルは、SDGs を掲げる 17 の目標の関係性を表した概念図です。このモデルでは、17 の目標を「経済」、「社会」、「環境」の 3 つの階層に分類し、「経済」、「社会」、「環境」の 3 つの側面が互いに関連しあっていることを表しています。一番下の階層は「環境」で、その上に「社会」、さらにその上に「経済」が乗っており、「経済」は「社会」に、「社会」は「環境」に支えられていることを表しています。これは、一番下で全体を支える「環境」の持続可能性がなければ、「社会」や「経済」は成り立たないということを示しています。



コラム2：恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展の具体例  
(1) 地域資源の活用による多様な自立・分散型エネルギーの導入拡大

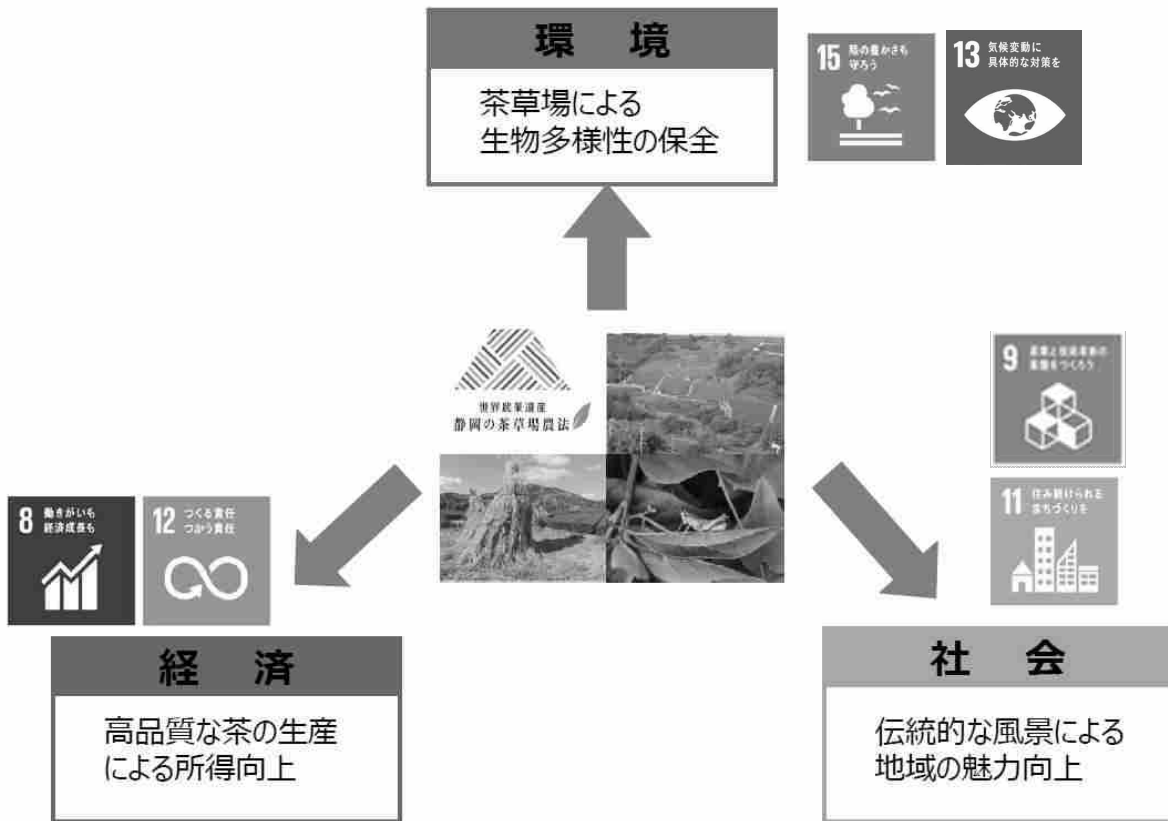
地域資源の活用による多様な自立・分散型エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスの排出抑制に繋がるとともに、エネルギーの地産地消により、エネルギー代金の域外流出が抑制され、域内経済循環の構築にも繋がります。また、エネルギー関連産業への参入が促進されることにより、地域経済の成長も期待されます。加えて、地震等の大規模災害などの緊急時に大規模電源などからの供給に困難が生じた場合でも、地域において一定のエネルギー供給を確保することに貢献します。



コラム3：恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展の具体例  
 (2) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」

茶草場農法とは、掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町の4市1町で、本県の特産品である茶の栽培において伝統的に受け継がれてきた農法です。茶園の周りに点在する茶草場と呼ばれる草地から、秋から冬にかけて草を刈り取り、乾燥させ、茶園の畝間に敷くことにより、茶の味や香りが良くなるといわれ、高品質な茶の生産につながっています。また茶草場では、300種類以上の動植物（うち絶滅危惧種9種）が確認され、茶草場により生物多様性が保全されています。加えて、モザイク模様の茶草場と茶園が伝統的な美しい景観を形成し、茶草場ツーリズムなどの取組が生まれるなど、地域の魅力向上にも寄与しています。

こうした高品質な茶の生産と生物多様性の保全がバランスよく両立された価値の高い農業システムとして、2013（平成25）年に世界農業遺産として認定されました。



1 2 資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、地域資源を補完し、  
2 支え合う「地域循環共生圏」の創造

3 本県は富士山、南アルプスなどの豊かな自然環境や歴史・文化・産業集積等の魅力あ  
4 る地域資源を多数有しています。これらの地域資源を最大限に活用し、各地域が機能分  
5 担・補完・連携することにより、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりに取り  
6 組んできました。

7 今後は、従来の取組に加え、(1)で示した「恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会  
8 の調和のとれた発展」により、環境・経済・社会の3側面が調和し、持続可能な地域づ  
9 くりを進めていくという考え方が重要です。この考え方は、国の第5次環境基本計画で  
10 示された地域循環共生圏の考え方とも一致するものです。

11 例えば、再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入により、脱炭  
12 素に寄与することはもちろんのこと、域外への資金流出の抑制による地域内での経済循  
13 環の促進や防災・減災への寄与も期待されます。

14 こうした考え方のもと、本計画では環境施策の大綱であるという性質を踏まえ、環境  
15 施策の観点から、伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域のそれぞれの地域特性  
16 を生かしながら、持続可能な地域づくりに向けた施策を展開していきます。

17  
18  
19 コラム4：地域循環共生圏とは…

20  
21 国の第5次環境基本計画では、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごと  
22 に異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応  
23 じて近隣地域と共生・対流し、より広域的なネットワーク（自然的つながりや経済的つ  
24 ながり）を構築する「地域循環共生圏」という地域づくりの考え方が示された。



コラム5：地域循環共生圏の具体例

(1) 協働によるまちづくりの進化と地域新電力（掛川市）

内閣府では、SDGs達成に向けて優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として、毎年約30程度の都市を選定しています。掛川市は、「協働によるまちづくりの進化と地域新電力」をテーマに掲げ、2020（令和2）年度のSDGs未来都市として選定されました。掛川市では、人口減少・少子高齢化に起因する諸課題や、エネルギー代金約450億円の域外流出などの課題に直面しています。こうした課題を解決するため、再生可能エネルギー事業により収益を確保し、そこから得られた収益をまちに再投資し、地域課題を解決する仕組みづくりを進めています。2020（令和2）年7月に、掛川市をはじめとした13者により、地域新電力会社「かけがわ報徳パワー株式会社」が設立されました。この地域新電力会社が実施する事業により市内で発電された再生可能エネルギーが市内へ供給される仕組みが作られ、地域の脱炭素化と域内経済循環につながっています。また電力事業で得られた収益を地域の課題解決のために投資し、地域全体に還元することで、環境・経済・社会が調和した良い循環が生み出されています。





## コラム6：地域循環共生圏の具体例

### (2) 御殿場エコガーデンシティ（御殿場市）

御殿場市では、世界遺産富士山の麓にふさわしい、優れた環境と景観の形成と産業・経済振興が好循環するまちの実現を目指し、「御殿場エコガーデンシティ構想」に取り組んでいます。この構想の実現のため、産学官金の連携と市民の参画により、6つの重点項目に基づく、10のプロジェクトが進められています。重点項目の一つである再生可能エネルギー導入では、バイオマス利活用の推進やマイクロ水力発電普及促進、水素ステーションの誘致などに取り組んでいます。また本取組は県の「ふじのくにフロンティア推進エリア」の第一号として認定されています。このように、地域特性や恵まれた自然資源などを活かし、域内経済循環や地域の魅力向上を目指す取組は、環境・経済・社会の統合的向上や地域循環共生圏の考え方とも合致しています。



1 第5章 将来像を実現するための施策展開

2 1 脱炭素社会の構築 ～カーボンニュートラルの実現～

3 脱炭素社会の実現には、産業構造や県民のライフスタイルの大きな変革を伴うほどの  
4 化石燃料消費量の大幅な削減が必要です。

5 このため、県民、企業・団体等と連携し、省エネの取組の促進、本県の恵み豊かな地  
6 域資源を活かした再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発などにより、温室効果ガ  
7 ス排出量の削減を図りつつ、森林整備による吸収源の確保等に取り組み、カーボンニュ  
8 ートラルの実現を目指します。加えて、既に顕在化している気候変動の影響に適応する  
9 ための取組を推進します。

10

11 目標指標

指標名（単位）	現状値	中間目標値 （R 7）	目標値 （R 12）
県内の温室効果ガス排出量の削減率 （H25 年比）（%）	△13.0% （H30 年度）	算定中	△46%以上 （検討中）
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」 アクション数（件）	159,518 件／年 （R 2 年度）	360,000 件／年	算定中
再生可能エネルギー導入量 （原油換算：万kℓ）	97.3 万kℓ （R 2 年度）	算定中	算定中
カーボンニュートラルに関わる研究開 発・事業化支援件数（件）	調査中	算定中	算定中
次世代自動車分野における試作品開発等 支援件数（件）	調査中	算定中	算定中
ふじのくにCNFプロジェクトにおける 試作品開発等支援件数	調査中	算定中	算定中
森林の多面的機能を持続的に発揮させる 森林整備面積（ha）	10,144 ha （R 元年度）	11,490 ha	11,490 ha
木材生産量（万m <sup>3</sup> ）	42.1 万m <sup>3</sup> （R 2 年度）	50 万m <sup>3</sup>	50 万m <sup>3</sup>

12

13

14

15

16

17

18